

認定NPO法人Teach For Japanは、ビジョンである「すべての子どもが素晴らしい教育を受けることができる世界の実現」に向けて、2023年4月より2年間学校現場に教師として赴任するフェロー第11期生を募集いたします。

【1】募集期間

【春募集】

エントリー受付期間：2022年3月1日（火）～5月8日（日）23時59分

【夏募集】

エントリー受付期間：2022年7月1日（金）～8月31日（水）23時59分

【秋募集】

エントリー受付期間：2022年9月1日（木）～11月6日（日）23時59分

※募集時期によって、赴任前研修の期間が異なります。詳しくは「【6】赴任までの大まかな流れ」をご参照ください。

【2】過去の採用実績

2019年度（第8期） 39名（既卒22名、新卒17名）

2020年度（第9期） 54名（既卒30名、新卒24名）

2021年度（第10期） 45名（既卒25名、新卒20名）

【3】第11期採用予定人数

100名程度

【4】応募の条件

フェローシップ・プログラムでは、新卒（2023年3月卒）・既卒（職歴をお持ちの方）どちらも募集しています。教員免許の有無・年齢・経歴は不問です。以下の応募の条件をよくご確認ください。すでに教員として公立学校に勤務している方で、プログラムへの参加を希望される場合は、[現職フェロー制度の募集要項](#)をご参照ください。

【A. 教員免許をお持ちでない方の場合】

以下のどちらかに該当する必要があります。（基本的には1.を想定しています。2.の場合は、選考会の面談時に必ずご相談ください。）

1. Teach For Japanが連携する自治体の学校（原則として小中学校）で常勤講師として2年間勤務する意志のある方。（臨時免許状や特別免許状などの制度を活用して赴任します。赴任地域の希望は出せず、転居を伴う可能性があります。）

2. 臨時免許状や特別免許状が発行され赴任することができる自治体をご自身で確保した上で、その自治体の学校で常勤講師として2年間勤務する意志のある方。（ご自身で確保できなかった場合は、TFJの連携自治体に赴任するか、辞退するかを選択していただくことになります。なお、秋募集にご応募の場合は、ご自身で確保できなかった際にTFJ連携自治体との調整をする事ができないため、辞退となります。）

【B. 教員免許をお持ちの方の場合】 ※校種・教科不問。2023年3月31日までに取得予定の者含む。

以下のどれかに該当する必要があります。

1. Teach For Japanが連携する自治体の学校で常勤講師等として2年間勤務する意志のある方。（赴任地域の希望は出せず、転居を伴う可能性があります。また、持っている免許の内容と異なる校種・教科で赴任になる可能性もあります。）
2. 令和4年度教員採用試験（令和3年度実施）を受験する予定の方で、合格した自治体の学校にて教諭として勤務することを希望する方。
3. ご自身で講師登録をして採用された自治体の学校で常勤講師として2年間勤務する意志のある方。（講師登録をしても採用にならなかった場合は、辞退となります）

※2.または3.の場合は、[認定フェロー制度の募集要項](#)をご確認ください。

【A. B. 共通の条件】

以下の全ての条件を満たす必要があります。

1. 高校卒業以上の方。
2. 国籍は問いませんが、日本語の4技能がネイティブレベルの方。
3. 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方。
4. 選考通過後、赴任前研修に参加できる方。事前・事後課題等にも取り組むことができる方。（仕事や学業の都合について、ご心配な方は選考会の面談時にご相談ください）
5. 選考通過後、継続して自己研鑽をする意志のある方。（選考を通過すれば必ず赴任できるという訳ではなく、赴任前研修で資質・能力を高めることが前提となります。赴任の条件は研修内にてお伝えいたします。）
6. プログラム期間（原則として2023年4月から2025年3月の2年間）、赴任校において教師としての責務を全うする意志のある方。
7. 小学校外国語専科、中学校英語科での赴任を希望する場合は、教員免許の有無を問わずCEFRのB2以上のスコアが必須となります。（11期生秋募集より追記）

【5】赴任後の給与・福利厚生・勤務時間など

本プログラム期間の2年間は、赴任先の自治体に雇用され、Teach For Japanとの雇用関係は発生致しません。そのため原則として、待遇・福利厚生などは雇用主となる赴任先の自治体の常勤講師としての規定に従います。下記に例を挙げさせていただきますので、ご自身で必ずご確認ください。

例) ①[福岡県](#) ②[石川県](#)

【6】赴任までの大まかな流れ

【春募集の場合】

エントリー受付期間：2022年3月1日（火）～5月8日（日）23時59分

選考期間：2022年5月上旬～5月中旬

赴任前研修期間：2022年6月～12月（2023年1～3月は原則として個別研修期間となる予定です）

赴任時期：2023年4月

※春募集に関しては、2022年9月に赴任する早期赴任もあります。詳しい内容は説明会にてご確認ください。

【夏募集の場合】

エントリー受付期間：2022年7月1日（金）～8月31日（水）23時59分

選考期間：2022年9月上旬～9月中旬

赴任前研修期間：2023年1月～3月（10～12月は研修に向けた準備期間となる予定です）

赴任時期：2023年4月

【秋募集の場合】

エントリー受付期間：2022年9月1日（木）～11月6日（日）23時59分

選考期間：2022年11月上旬～11月下旬

赴任前研修期間：2023年1月～3月

赴任時期：2023年4月

【7】赴任前研修について

1. オンライン研修や事前・事後の課題、対面式での集合研修などがあり、所定の成果を修めたことを確認した上で赴任先の調整を行います。
2. 研修は無償で受けることができますが、課題図書を購入や集合研修参加のための交通費などをご自身でご負担いただきます。また、オンライン研修に参加するための端末やインターネット環境は、各自でご準備いただく必要があります。
3. 赴任前研修は、現在のお仕事や学業と並行してご参加いただけます。また、離職時期についてはご自身で決定していただきますが、赴任直前までの勤務はおすすめいたしません。赴任までに、計画的に離職の準備を進めていただく必要があります。
4. 赴任前研修期間中に、学校現場でのボランティア実習を実施していただきます。研修開始後に、実習マニュアルをお渡しいたします。
5. 研修の詳しい内容については説明会にてご案内しております。

【8】応募方法

【STEP1】エントリーシートの提出

- ・エントリーシートはウェブサイトにあるGoogleフォームからのご提出となります。
- ・エントリーシートを提出すると、課題/学カテストに関するご案内メールが届きます。

【STEP2】課題と学カテストの受験

- ・課題/学カテストに関するご案内を参照して取り組んでいただき、Googleフォームから課題のご提出と学カテストの受験完了報告を行っていただきます。課題提出と学カテストの受験をもって、エントリーが完了となります。エントリーシートの提出だけではエントリーが完了となりません。必ず、エントリー締め切りまでにご対応いただきますようお願い致します。
- ・課題の内容は以下となります。提出方法等の詳細は、エントリーシート提出後に届く案内を参照してください。なお、学カテストの内容に関しては事前の公開は一切しておりません。

課題内容①：論述

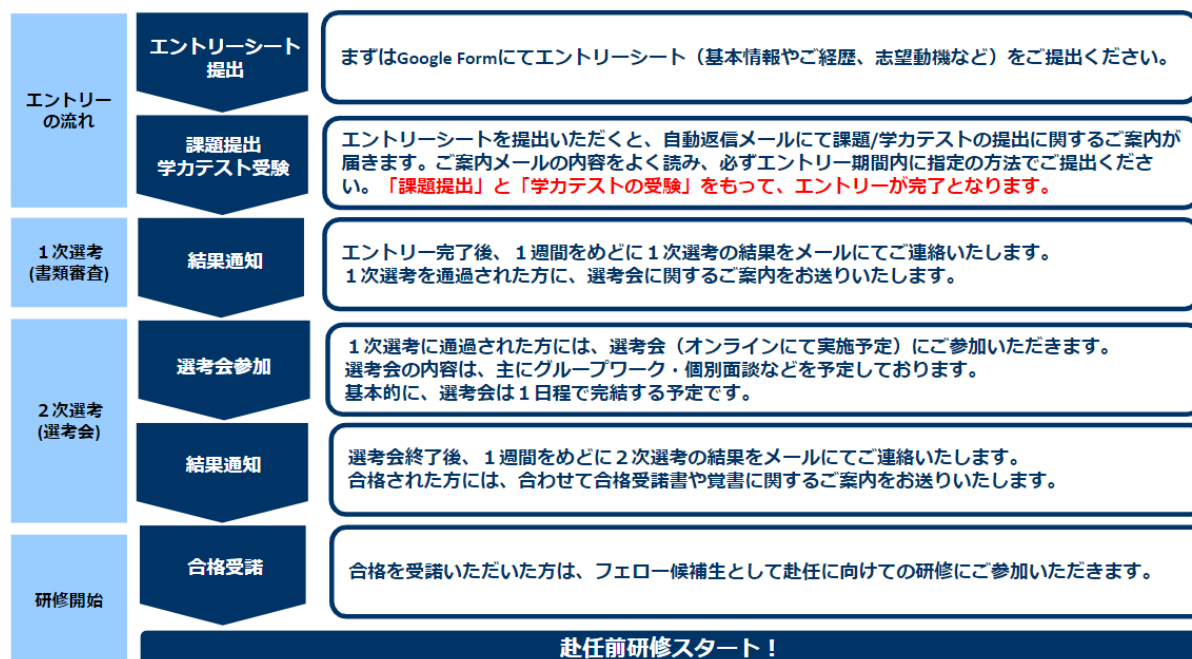
現行の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。学校現場でこのような学びを実現していくためには、教師にはどのようなことが求められると考えますか。現在の学校教育の課題や、「主体的・対話的で深い学び」とはどのような学びであるかについてを踏まえた上で、ご自身の言葉で500字を目安として記述してください。

課題内容②：動画プレゼンテーション

現行の学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、フェローとしてどのような取り組みやチャレンジをしていきたいかについて、ご自身の言葉で1分～1分30秒でプレゼンしてください。

※エントリーのプロセスは変更になる可能性があります。

【9】選考のプロセスについて



【10】留意事項

- 本プログラムは、研修や支援を一方向的に提供するものではありません。フェローと事業を運営する事務局職員とが協働し、新たな教育のあり方を共に探求・創造していくことで、「すべての子どもが、素晴らしい教育を受けることができる世界の実現」を目指すものです。
- フェローは、従来の教員養成や教育内容に対する一連の改善の歴史を真摯に学びつつも、柔軟な思考と創意をもって、日本の学校教育全般に対する課題の特定と解決に向けた新しい取り組みを推進することが期待されます。本プログラムへの参加を通して、日本の学校教育に対する深い理解と問題意識を涵養し、プログラム期間終了後も、生涯を通してビジョンの実現に向けてリーダーシップを発揮し、行動することが強く期待され、奨励されます。
- 本プログラムは、Teach For Japanの選考通過者に対して雇用先を保証するものではありません。雇用の決定および赴任先学校の選定は、教育委員会が行います。2年間のフェローシップ期間中、教育委員会の判断にて雇用継続が不可能になる場合や、期間中に別の学校への異動を命じられる可能性があります。
- 本プログラムは、赴任期間中の2年間、赴任した学校の子どもたちと向き合うことを求めるものです。そのため、原則として、赴任1年目の教員採用試験受験、及びフェロー期間中の教育実習は遠慮していただいております。

以上